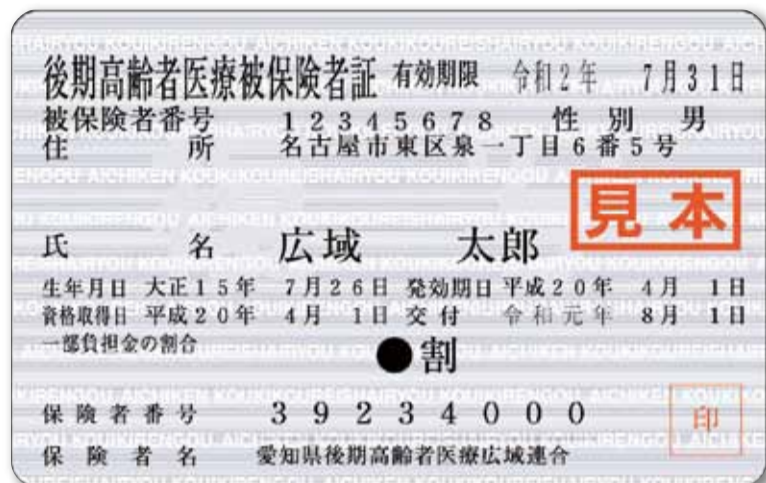


75歳※
以上の方へのお知らせ

※65歳以上75歳未満で一定の障害があり制度に加入されている方を含みます。

令和2年8月から 後期高齢者医療の 保険証が変わります



令和2年7月まで



令和2年8月から

- ・お医者さんにかかるときは新しい保険証を提示してください。
- ・保険証の有効期間は1年です。

※新しい保険証は、令和2年7月下旬にお住まいの市区町村から郵送されます。

おしらせ

令和2・3年度の保険料率

所得割率 **9.64%**

被保険者均等割額 **48,765円**

保険料賦課限度額 **64万円**

協定保養所をご利用ください

協定保養所に宿泊すると、1泊あたり1,000円を差し引いた額でご利用できます。

※令和3年3月31日までの期間に最大4泊まで ※宿泊当日は保険証の提示が必要です。

※開館状況につきましては、各保養所に直接お問い合わせください。

協定保養所 利用方法・宿泊料金・交通アクセスなどについては各協定保養所にお問い合わせください。

- サンヒルズ三河湾
☎0533-68-4696
愛知県蒲郡市三谷町南山1番地76
- 豊田市百年草
☎0565-62-0100
愛知県豊田市足助町東貝戸10番地
- あいち健康の森プラザホテル
☎0562-82-0211
愛知県知多郡東浦町大字森岡字源吾山1番地1
- すいとぴあ江南
☎0587-53-5555(予約専用番号)
愛知県江南市草井町西200
- 温泉ホーム 松ヶ島
☎0594-42-3330
三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12
- シーサイド伊良湖
☎0531-35-1151
愛知県田原市中山町岬1番地43

詳しくはお住まいの市区町村の担当窓口または広域連合にお問い合わせください。

愛知県後期高齢者医療広域連合 ☎052-955-1246